

平成29年10月 5 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 今後の取り組みについて
(2) 一般質問通告期限について
(3) その他

- 2 調査の経過 10月5日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
今後の取り組みについて、提起された課題について順次調査していくこととした。
一般質問の通告期限については、県内他市の状況を踏まえ、通告期限から一般質問までの日数を7～8日が望ましいとし、議長に報告することとした。
その他で、11月17日開催予定の平成29年度魚沼市中学生議会について、協議した。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 今後の取り組みについて
 - (2) 一般質問通告期限について
 - (3) その他
- ・平成29年度魚沼市中学生議会について

2 日 時 平成29年10月5日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、本田 篤、森山英敏、大屋角政

5 欠席委員 佐藤 肇

6 説明員 なし

7 書 記 磯部議会事務局次長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 佐藤委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 今後の取り組みについて

本田委員長 日程第1、今後の取り組みについてを議題とします。委員会としての課題、調査事件等につきましては、9月26日の打ち合わせで既にお願いをさせていただいております。また、改選前の特別委員会より、取り組みの成果及び検討課題等についてとして書面で引き継ぎがなされています。今後の取り組みにつきましては、本資料を参考に各委員から考えをまとめてきていただいたことと思われまますので、順次発言を求めたいと思います。よろしくお願いたします。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10:01)

休憩中に自由討議

- ・ 政務活動費の収支報告書等の公開に向けて調査すべきである。
- ・ 委員会のインターネット映像配信の検討をすべきである。
- ・ 決算書は認定後にホームページに掲載されるが、審議の段階で公開すべきと考える。議案のインターネット公開について調査したい。
- ・ 資料請求のあり方について、議会運営委員会に意見を上げてはどうか。
- ・ タブレット端末については前委員会でも議論しており、引き続き導入に向けて調査、検討したい。
- ・ 議場にパソコンやタブレットを持ち込み、端末内の資料を使用できるよう検討すべきである。
- ・ 議会報告会のあり方について協議する必要がある。
- ・ 議員定数について早急に議論すべきである。
- ・ 一般質問の時間制限についても、議員の質問時間をきちんと確保できるような仕組みを検討すべきである。

再 開 (10 : 28)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。これらの事項について、順次調査していくこととします。

(2) 一般質問通告期限について

本田委員長 日程第2、一般質問通告期限についてを議題とします。平成29年8月9日開催の議会運営委員会での協議の中で、議会改革特別委員会の中で調査をしていただくとされたものであります。この件につきまして、事務局より資料も収集させていただいておりますので、まずは資料について説明をしていただきます。

関議会事務局主任 (資料「一般質問県内調査資料」により説明)

本田委員長 しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 31)

休憩中に自由討議

- ・ 通告期限から一般質問までの期間が短い市議会では職員が非常に大変だと聞いている。しかし、本市議会は約14日であり、県内でも一番長いほうになる。もう少し短くすべきである。通告から期間があると質問内容が旬ではなくなる恐れもある。県内で一番多い7日間くらいになるとよい。
- ・ 県内で比較すると本市議会の10日以上は長い。状況は刻々と変化するので、2週間も経てば内容が終わった話になりかねない。7～8日でできるよう努力していただきたい。

再 開 (10 : 46)

本田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。当委員会としては、通告期限から一般質問の日まで土日含めて7日から8日間が望ましいとして議長に報告することに異議ありませんか。(なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(3) その他

・平成29年度魚沼市中学生議会について

本田委員長　日程第3、その他を議題とします。まず、平成29年度魚沼市中学生議会についてを議題とします。10月5日の全員協議会でも全議員、執行部の皆様にも資料を配布し、説明をさせていただきました。魚沼市議会としても初めての試みであり、所管の委員会として責任の重さも感じておりますが、委員の皆様、執行部の皆様、中学校の皆様と協力し合い、ぜひとも中学生議会が成功裏に終わることができるようご協力願います。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (10:48)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (10:56)

本田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。中学生議会については、詳細が決まりましたら協議させていただくこととし、本日は以上とします。ほかにありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (10:57)